

全国ホームヘルパー協議会通信

発行：全国ホームヘルパー協議会（事務局：全国社会福祉協議会 地域福祉部）

Tel 03 3581 4655 Fax 03 3581 7858

E-mail : z-chiiki@shakyo.or.jp <http://www3.shakyo.or.jp/hhk/index.htm>

スキルアップ講座を開催しました

去る 11 月 19・20 日に、愛媛県松山市にて 130 名の参加を得て、四国ブロックホームヘルパー研修会との合同でスキルアップ講座を開催しました。今年はターミナルケア・看取りをテーマに、長尾和宏先生（兵庫県尼崎市・長尾クリニック院長）の講演、川崎順子先生による演習をうらやホームヘルプサービスの季羽泰史さんに事例をご報告頂いて行いました。研修の内容は、後日、ヘルパーネットワークにてご紹介する予定です。

社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」がまとめられました

今年 5 月から 13 回にわたって審議が行われてきた社会保障審議会介護保険部会の意見書「介護保険制度の見直しに関する意見」が、11 月 30 日付でとりまとめられました。意見書では、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進める、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築する、という 2 点を基本的な考え方としたうえで、サービス内容の見直しだけでなく、サービスの質の向上のための方策、介護人材の確保や給付と負担のバランスなど、法改正事項を中心に介護保険制度全般に関する検討内容が幅広くまとめられています。（意見書は、厚生労働省ホームページに掲載されています。<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000xkzs.html>）

具体的なサービス内容については、24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設や複合型サービスの推進（小規模多機能と訪問看護 等）など新たなサービスの必要性が示される一方、軽度者（要支援者・軽度の要介護者）へのサービス提供について、検討の必要性が盛り込まれています。軽度者の給付については、給付対象外とする、自己負担の引き上げを考慮すべきとの意見と、生活援助等については、生活の維持・重度化予防のために必要であるとする意見が併記されています。

また、要支援と非該当を行き来する人については、予防給付と生活支援サービス（配食、見守り等）を一体化し、保険者（市町村）の判断によりサービスを総合的に実施する仕組みを検討すべきという意見が盛り込まれています。

今後は、本意見を踏まえ、政府により介護保険法の改正法案がまとめられ、来年（平成 23 年）の通常国会に法案が提出される予定です。また、報酬額や運営基準など法律事項ではない部分の見直しについては、引き続き介護給付費分科会等で議論が行われ、平成 23 年中に結論が出される見通しです。

本通信は、協議員、各県事務局宛にお送りしております。